

法科大学院 2012年度入学試験問題 憲法 出題趣旨

元公務員・国会議員による防衛上の秘密の公表がどこまで許されるのかを問う問題である。秘密保全のための法制をめぐっては、現在、議論が行われているところでもある。本来であれば憲法9条と適用法令の関係も問題となるが、本問ではこの点は直接の争点になっていないので、秘密の公表がどこまで憲法上の保護を受けるのかを中心に論じることになろう。

表現の自由をめぐる通例の法理をそのまま適用することが難しい事案である。違憲審査基準の機械的なあてはめではなく、公表行為の目的や態様、元幹部自衛官と国会議員の地位の異同、「秘密」の範囲など、事案に即した柔軟で丁寧な検討が必要であろう。国会議員については、くわえて、免責特権の検討も必要となろう。

また本問では、被告と検察官双方の主張を論じることが求められている。一方の立場からのみ議論を行うのではなく、相手側の反論も十分に想定したうえで、より説得的で厚みのある議論を展開することが期待される。